



〈参考資料〉 地域社会の成り立ち : 中世の荘園と村
(第1回「まちづくり地域歴史遺産活用講座」試行プログラム(2010.12.18-19実施)テキスト)

村井, 良介

(Citation)

歴史文化をめぐる地域連携協議会予稿集, 9:48-51

(Issue Date)

2011-01-30

(Resource Type)

conference object

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81002707>



地域社会の成り立ち

中世の荘園と村

講師 村井良介

中世とは？

一般的には…平安時代末期～戦国時代
 中世荘園制の成立、在地領主の登場、…
 平安時代末期（院政期）～鎌倉時代 → 中世前期
 建武政権期～南北朝時代～室町時代～戦国時代 → 中世後期

荘園と村落

中播磨地域のおもな荘園

高岡荘・田原荘・蔭山荘（福崎町）、世賀荘・田中荘・永良荘・牛尾荘・小室荘（市川町）、粟賀荘・貝野荘・吉殿荘（神河町）、英賀荘・土山荘・飾磨荘・林田荘・福井荘（姫路市）、など

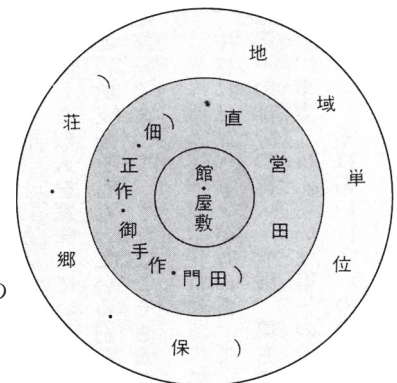
中播磨地域のおもな国衙領（公領）

的部郷（姫路市香寺町）、高岡郷（福崎町・姫路市香寺町）・安保郷・平野郷（姫路市）、など

在地領主の所領構造

- ①中核となる館・屋敷
- ②その周囲にある直営田
- ③その外側に広がる地域単位（地頭職などの職権で支配）
 →①②が「イエ支配」であるのに対して③は構成的支配 [大山喬平]
 《構成的支配》

灌漑水利や山野用益など再生産の条件の掌握における、村落上層（末端の在地領主）と一般農民との格差によって生じる支配

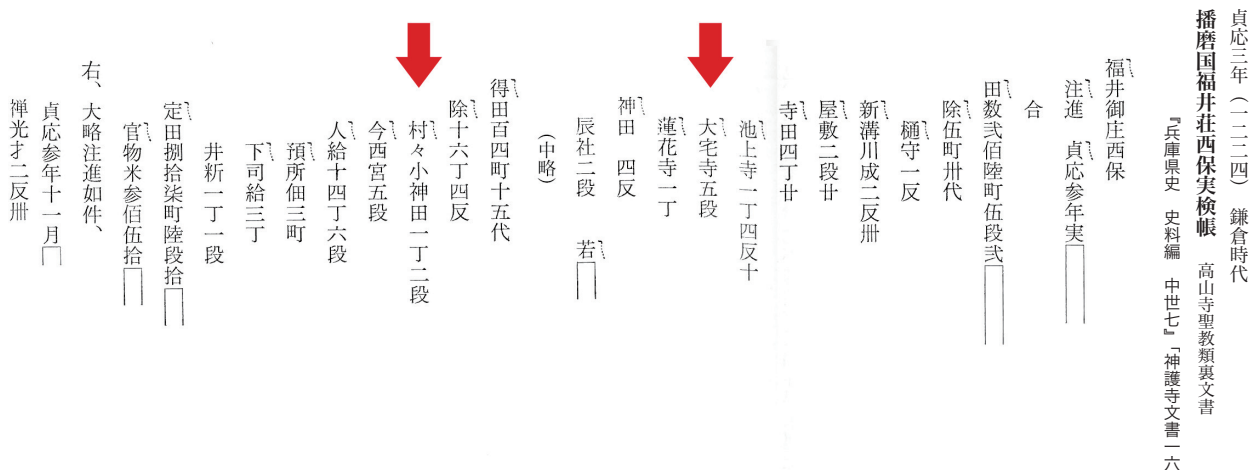


石井進『日本の歴史12 中世武士団』より

立荘と地域社会

○寄進と立荘

立荘をめぐる、荘園領主、在地領主を含む地域社会の利害のせめぎ合いの中から荘園は成立
 →在地領主の支配領域や、生活領域としての「村」がそのまま荘園になるわけではない





在井堂（『福崎町史』第一巻より）

正応四年（一二九一）鎌倉時代
 播磨国田原莊実檢注進状 九条家文書
 『兵庫県史 史料編 中世八』九条家文書（播磨国所領関係）四

〔編纂書〕
 田原帳
 （神皇正統記）
 播磨国田原御庄

注進 正応三年庚寅御実檢惣勘文事

合

惣田数式伯伍町陸段参拾貳代

（中略）

四丁五代

有井寺六反册代

田原寺三反廿代

勅使寺三反廿代

安徳寺一反廿代

清水寺二反

上野寺四反廿代

大塚寺一反廿五代

（中略）

右、注進如件、

正応三年八月 日

公文僧定源（裏花押）
 御使沙弥願信（裏花押）
 預所（花押）



文安2～3年（1445～46）、『兵庫北関入船納帳』に見える兵庫北関に入港した船の播磨国内船籍地（武藤直「中世の兵庫津と瀬戸内海水運」より）。『兵庫北関入船納帳』は、文安2年正月から翌3年正月までに、東大寺が支配する兵庫北関に入港した船に対する関稅賦課の記録であり、北関に入港した船の船籍地や積荷、船頭や問丸（輸送業者）などが判明する。

○生活領域としての村落

- ・「村々小神田」「里寺十三个寺」
 →生活領域としての村落単位に維持されている「村の寺社」
- ・田原莊の「地下山」→「里人」による山野用益
 応永25年（1418）室町時代「九条家雜掌申状案」
 （『兵庫県史 史料編 中世八』九条家文書（播磨国所領関係）36）

地域のなかの村落

- 流通と都市的な場
 ・福泊・飾磨津などの港湾都市
 鎌倉時代末期の乾元元年（1302）、安東蓮聖によって築かれた福泊の繁栄は「兵庫嶋ニモ劣ラス」（『峯相記』）
 →水軍拠点としての福井莊（駿河の水軍出身の吉川氏）
- ・村落のなかの都市的な場…野里村の鋳物師

※構成的支配は、村落内部の関係にとどまらず、流通など多様な関係性に規定されて成立する

中世後期の村落と在地領主

中世後期の村落の発達

- 権利意識の高まり
 篠を引く
 家や集落の入口に笹を立てかけ、外との関係を断ち切り（無縁）、領主などの立ち入りを拒否する象徴的行為。
 御百姓意識
 農民が自らを天下の公民として位置づけることで、権利の主張をおこなってく。

年未詳 一五世紀末頃 戦国時代
 唐橋在教書状 九条家文書
 『兵庫県史 史料編 中世八』九条家文書（播磨国所領関係）一二九

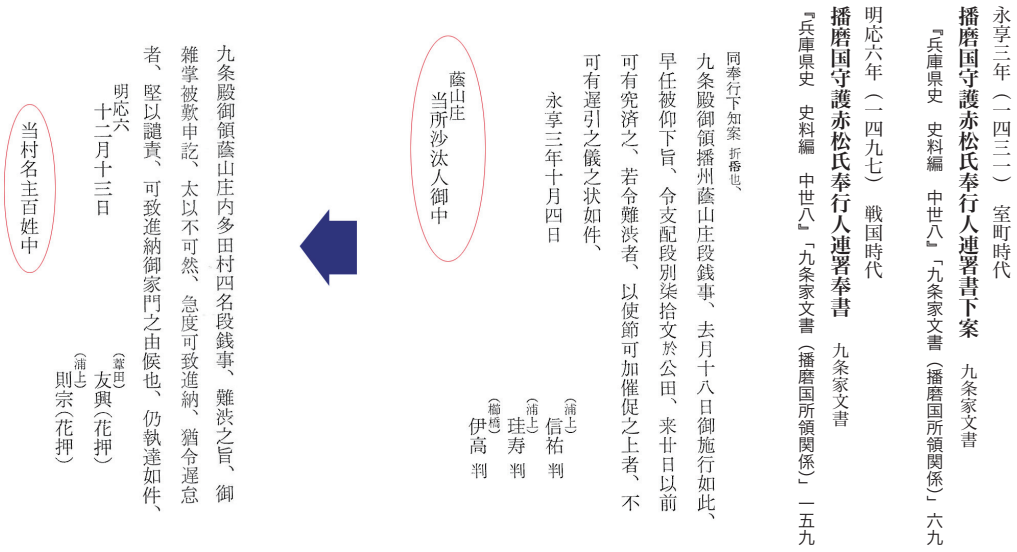
（前略）

一 田原庄事、一昨日矢野罷上候、国之時宜、本所分ハ、赤松兵糧等申候、妙徳寺・福寿院・在教自名トハ、南坊知人之薬師四郎さ衛門と申者、兵糧ニ取候て乱入仕候、是ハ爰元より内内者候かと存候、貞久名等事ハ、浦上寄子青田助大郎と申者兵糧を申候、さ候間、各下野入道憑候て、一具御代官之地候間、兵糧ならハ、入道給候ハんすると問答候なる、両方譴責候間、御百姓等先さ、を引候、矢野在庄候ハハ、下野色々申候て、本所へ可進用ニて候、其ため矢野在庄候、不審ならハ湯起請など、青田と申者歎候なり、旁以先上候へと意見候間、罷上候由申候、言語道断事候、去月廿八日まで、下野陣光明山と申所ニ矢野候て、色々下野ニ申候、更々無等閑候、屋形之返事ニよりてと申とて候、さ候間、福寿院意見申候、御家門御書を下野方へ被遣候て、御代事候へと申候、さやうの事申入候ハんすると罷上候由申候、

（以下略）

○法人格としての村

文書の宛先が、荘官（荘園を管理する役人）宛から、村落宛へ



戦国時代における有力な在地領主の分立と統合

○赤松氏の支配拠点

坂本、御着納所、置塩城

○「戦国領主」の成立

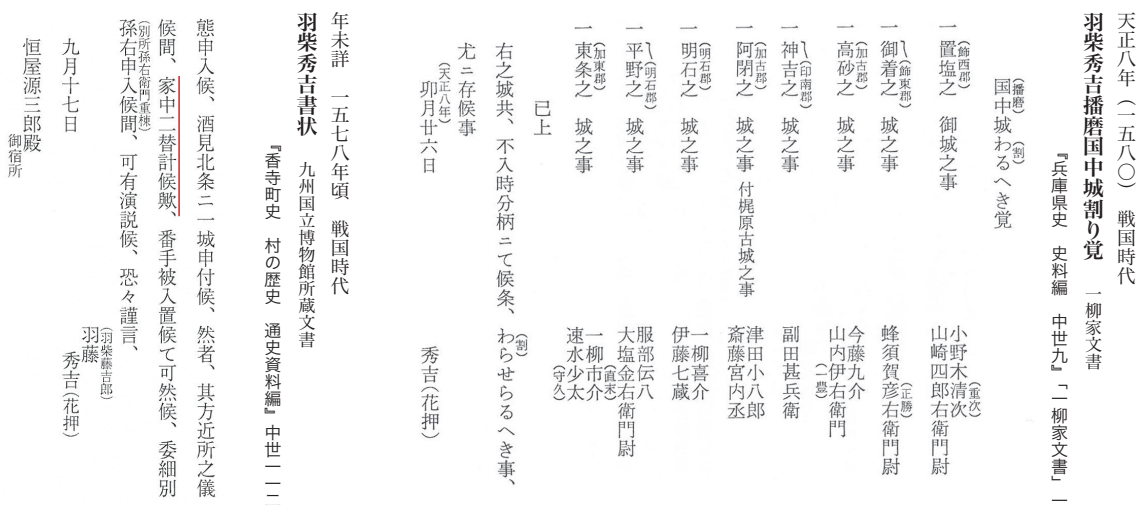
特に有力な別所氏、浦上氏のほか、中播磨では小寺氏、恒屋氏などが、守護赤松氏から自立化

→独自の「家中」を形成、主従関係の拡大による「領」の成立

播磨国 觸 荘（太子町）における主従関係の浸透 [大山喬平]

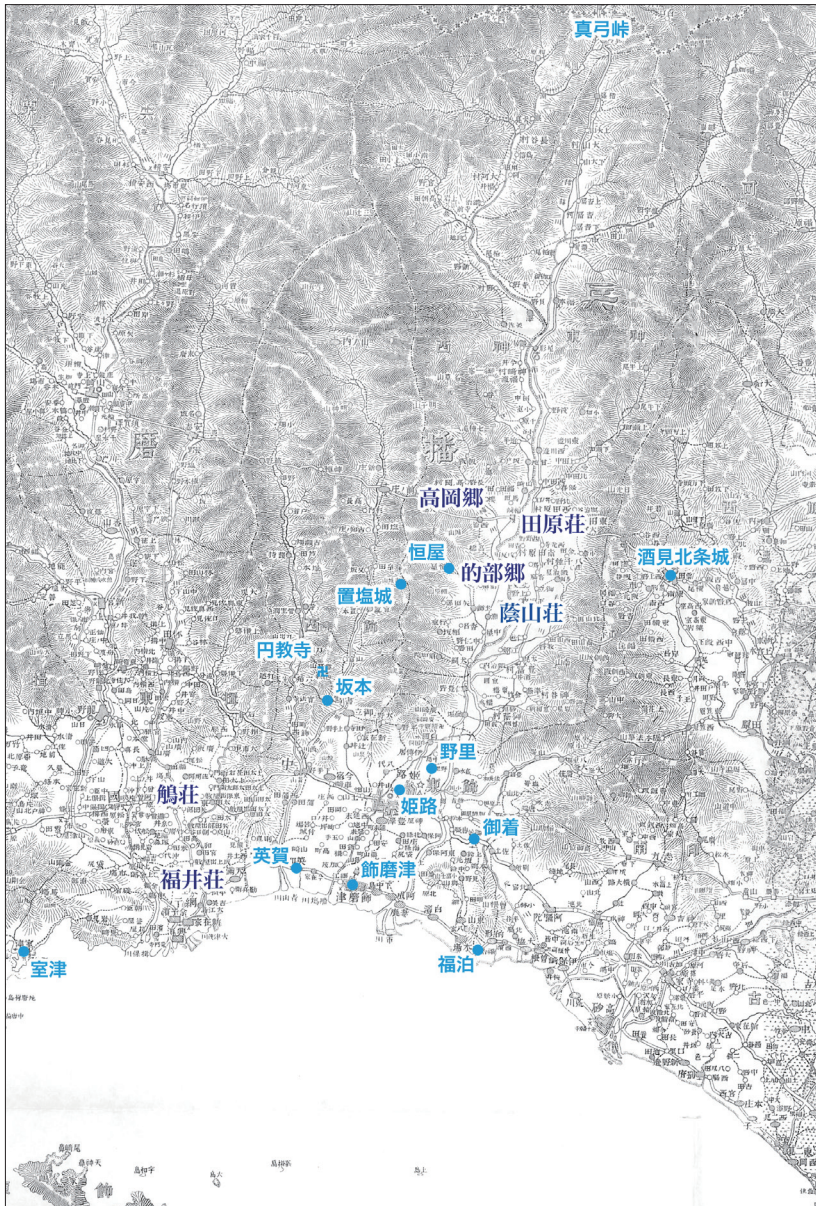
○三木合戦と羽柴秀吉による統合

天正8年（1580）、三木合戦による別所氏滅亡後の城破り →姫路を中核として統合へ



《参考》「唐橋在数書状」読み下し

一田原庄の事、一昨日矢野罷り上り候。国の時宜、本所分は、赤松兵糧等申し候。妙徳寺・福寿院・在数自名とは、南坊知人の薬師寺四郎左衛門と申す者、兵糧に取り候て乱入仕り候。これは爰元より案内者候かと存じ候。貞久名等事は、浦上寄り青田助太郎と申す者兵糧を申し候。さ候間、各下野入道憑み候て、一具御代官の地に候間、兵糧ならば、入道給わり候はんずると問答候なり。両方謹責候間、御百姓等さを引き候。矢野在庄候へば、下野色々申し候て、本所へ進用すべきにて候、そのため矢野在庄候。不審ならば湯起請などと、青田と申す者歎き候なり。旁以て先ず上り候へと意見候間、罷り上り候由申し候。言語道断の事に候。去月廿八日まで、下野の陣光明山と申す所に矢野候て、色々下野に申し候。更々等閑無く候。屋形の返事によりてと申すとして候。さ候間、福寿院意見申し候。御家門御書を下野方へ遣わされ候て、御佐事候へと申し候。



『兵庫県の地名II』付録「輯製二十万分一図」を加工

参考文献

- 石井進『日本の歴史12 中世武士団』(小学館、1974年)
- 大山喬平『日本中世農村史の研究』(岩波書店、1978年)
- 大山喬平「室町末・戦国初期の権力と農民」(『日本史研究』79号、1965年)
- 戸田芳実「播磨国福泊と安東運聖」(『中世の神仏と古道』、吉川弘文館、1995年)
- 武藤直「中世の兵庫津と瀬戸内海水運」(林屋辰三郎編『兵庫北関入船納帳』、中央公論美術出版、1981年)
- 勝保鎮夫『一揆』(岩波書店、1982年)
- 網野善彦『増補 無縁・公界・楽』(平凡社、1978年)
- 『兵庫県史』第2巻(兵庫県、1975年)
- 『福崎町史』第1巻 本文編I(福崎町、1994年)
- 『香寺町史 村の歴史』通史資料編(姫路市、2009年)